



『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

新宿区

令和6年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
令和6年2月2日

事業名	母子保健と児童福祉の一体的相談支援の運営 (こども家庭センターの体制整備)	
予算額	令和6年度予算額 (前年度予算額)	0千円 0千円 (新規)
取材先	子ども家庭部児童相談・支援担当副参事 高野 (電話 03-5273-4547) 健康部健康づくり課長 楠原 (電話 03-5273-3806)	

こども家庭センターについて

▶ 一体的相談支援の運営

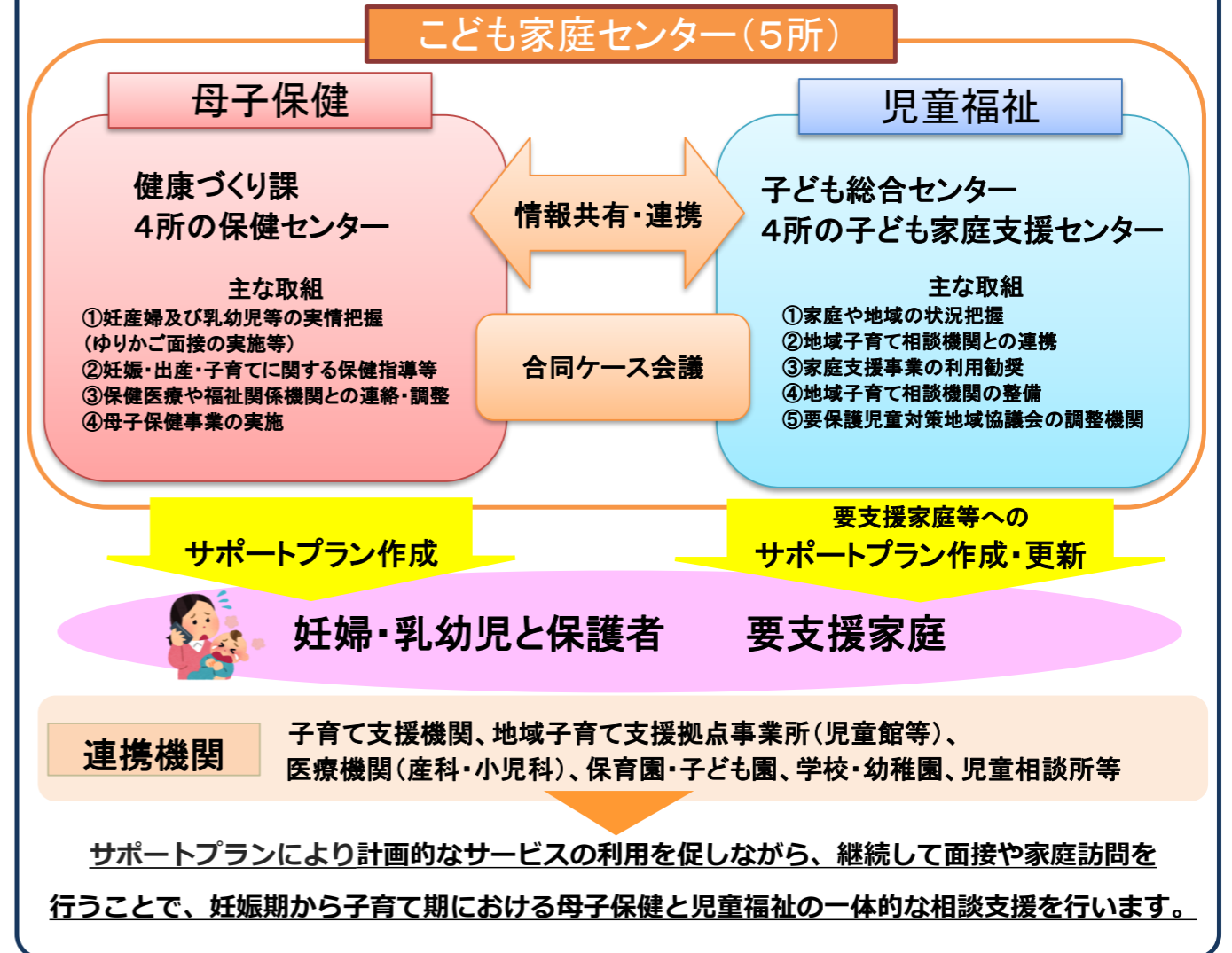
区では、母子保健と児童福祉の情報共有・連携により妊娠期から子育て期、その後の子どもの成長に応じた支援を行っています。

令和6年度に施行される児童福祉法の一部改正に伴い、母子保健と児童福祉の相談支援を一体的に運営する「こども家庭センター」の体制を整備することで一層の連携強化を図り、全ての子どもと家庭に対して個別の状況に応じて作成するサポートプランにより、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行っていきます。

▶ 地域における体制づくり

新宿区子ども家庭・若者サポートネットワークのもと、民間事業所や子育て支援団体等と連携し、多様な家庭環境等に応じた支援の充実・強化を図ります。

こども家庭センターの体制整備



妊娠期から子育て期における一体的支援



サポートプランの作成

妊娠期からの情報提供と専門職等の助言により、個別の状況に応じたサポートプランを作成します。



サポートプランの作成・更新

サポートプランを更新しながら子育て家庭を支援し、児童虐待の予防、早期対応を図ります。



切れ目のない支援 サービスの調整・利用支援等により、子育て家庭に対する支援が途切れないう繋げていきます。